

# 「集団的消費者被害回復訴訟制度」の 臨時国会での実現を求める！

## 院内集会

私たちが長年にわたり強くその実現を求めてきた「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案」が先の国会において衆議院での審議が開始されたものの、会期末を迎えたため継続審議となりました。

この法案は、消費者被害のうち共通の原因で多数発生するものについて、実効的な被害回復の可能性を広げるものであり、臨時国会ですみやかに審議が再開され、可決されるよう強く願うものです。

私たち消費者の願いを国会にお届けし、関係する国会議員の皆様との連携を図っていくため、院内集会を下記にて開催いたします。皆様のふるってのご参加をお願いいたします。



【日 時】10月 29日（火）10:30～12:00

【会 場】参議院議員会館 101 会議室

裏面の案内図をご参照ください。

【参加費】無料

【申込み】議員会館への入館登録手配等の関係で、事前にお申込みが必要です。

裏面の用紙に必要事項をご記入の上、

10月 25日（金）までに必ずお申込みください。

### プログラム（予定）

開会挨拶

消費者庁からの法案説明

参加団体からのご発言

各政党・会派からのご発言

参加議員のご紹介

閉会挨拶

### 《主催 54 団体》

適格消費者団体 消費者支援ネット北海道／岩手県消費者団体連絡協議会／新しい消費者行政を創る宮城ネットワーク／消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ／宮城県生活協同組合連合会／福島県消費者ネットワーク／とちぎ消費者ネットワーク／埼玉県消費者団体連絡会／埼玉消費者被害をなくす会／埼玉県生活協同組合連合会／消費者団体千葉県連絡会／東京消費者団体連絡センター／消費者会議かながわ／神奈川県消費者団体連絡会／消費者問題ネットワークしづおか／山梨県消費者団体連絡協議会／長野県消費者団体連絡協議会／消費者問題ネットワークながの／消費生活ネットワーク新潟／愛知県消費者団体連絡会／あいち消費者被害防止ネットワーク／三重県生活協同組合連合会／なら消費者ねっと／消費者ネットワークわかやま／適格消費者団体 京都消費者契約ネットワーク／消費者支援機構関西／全大阪消費者団体連絡会／一般財団法人 比嘉正子記念会館／関西生活者連合会／和歌山県生活協同組合連合会／ひょうご消費者ネット／岡山県消費者団体連絡協議会／消費者ネット広島／消費者支援機構福岡／大分県消費者問題ネットワーク／鹿児島県生活協同組合連合会／消費者ネットワーク沖縄／特定非営利活動法人 NCOS／消費者機構日本／全国消費者協会連合会／公益社団法人 適格消費者団体全国消費生活相談員協会／全国青年司法書士協議会／全国地域婦人団体連絡協議会／主婦連合会／全国消費者行政ウォッチネット／日本弁護士連合会／日本司法書士会連合会／一般財団法人日本消費者協会／特定非営利活動法人 日本消費者連盟／公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会／日本消費生活専門相談員協議会／日本生活協同組合連合会／労働者福祉中央協議会／一般社団法人全国消費者団体連絡会



お問合せ先：一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局

TEL：03-5216-6024 FAX：03-5216-6036

## 全国消費者団体連絡会 宛

(FAX番号)  
03-5216-6036

10月25日（金）までにお申込みください。

# 「集団的消費者被害回復訴訟制度」の 臨時国会での実現を求める院内集会 参加申込み用紙

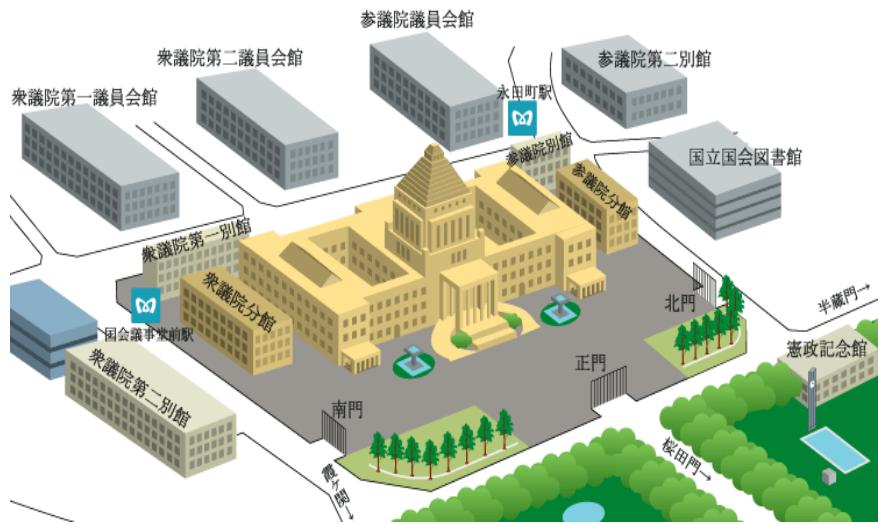
《日時》 2013年10月29日(火) 10:30~12:00

《会場》 参議院議員会館 101 会議室

所属	お名前	連絡先
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX

※いただいた情報は、本集会の運営以外の目的には使用いたしません。

国会周辺図



《最寄駅》  
地下鉄丸の内線  
地下鉄千代田線  
国會議事堂前

お問合せ先：一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局  
TEL：03-5216-6024 FAX：03-5216-6036